

遠野市内で発生 老人ホーム入居権詐欺

令和4年7月発生

「市内に老人施設ができる。あなたには入居できる権利を持っている。その権利が不要であれば譲ってほしい。」と自宅に電話がかかってきた。

「主人と相談してから回答する。」と電話を切り、ご主人が電話を折り返し、「介護認定も受けておらず、権利を譲渡するも何も不要である。」という、電話を切られてしまった。

運営会社は大手IT関連事業者であると話していたとのこと。

この方は、お金を払うなどの詐欺被害には遭わずに済みました。

遠野市消費生活センターからのお知らせ

電話の相手の言うとおりに進むと、「名義を貸すだけ」などと説明し、後からさまざまな口実でお金を要求してきます。一度お金を払ってしまうと、次々に請求されることがあるうえ、取り戻すことは困難です。**不安に感じても絶対に払ってはいけません。**

不審に思ったときは、きっぱり断ることが大切です。また、不審な電話は相手にせず、電話を切ることも有効です。

困ったときは 遠野市消費生活センターへ

遠野市消費生活センター

消費生活相談は
電話

0198-62-6318

(平日 午前9時～午後4時30分)

土日、祝日に相談したい場合は
全国共通の電話番号 **局番なし**

1 8 8

い や や

